

理解を深め、物語れる力を育む —実感のある学びを生み出す学習環境—

立川 泰史 細川 太輔 青山 尚司 大久保綾夏
草柳 香 前田 良子 三井 寿哉

1. 問題意識

本校では、平成21、22年度に「求め合い、つなげ合い、学び合う子」というテーマで研究を行ってきた。その結果友達の見解を理解した上で、それを既習事項などとのつながりで「吟味」し、表現するという、受容→吟味→表現というプロセスが明らかになり、友達の見解を聞いて、自分の考えを加えるという「付け足しの見解」ができるようになってきた。また友達の見解と関連づけて自分の見解を発表する学習習慣ができてきた。

しかし本校の児童を見ると、教師から与えられた課題は一生懸命学習するが自ら課題を探せなかったり、難しい論理を使っているにもかかわらずその実際を理解していなかったり、友達の見解の中からよいものを選んで安易に自分の見解にしたりする姿も見られる。児童自身が自ら考えたい、または考えざるを得ない問題について、自分ごととして解決を目指し、実の場で活用できるオリジナルの見解¹をもてるようにしていく必要がある。(ここで言う実の場とは実生活だけを意味するのではない。学校生活や学習過程で、実際に使う場面があることを意味する。)

2011年3月11日、東日本大震災が起き、日本中が大混乱になった。その時に日本全体として、判断力、分析力がないことが明らかになり、問題視されるようになった。東日本大震災以降、学力観も大きく変わってきている。もはや決まったマニュアル通りに何も考えずに動く力では対応できなくなることが明らかになっている。目の前の問題を具体的に意味づけ、今までの経験と結び合わせながら行動に移していく力こそが必要となっている。そこで本校では研究テーマを

理解を深め、物語れる力を育む —実感のある学びを生み出す学習環境—

と定め、研究を行うこととした。研究テーマ、サブテーマについてこれから論じていく。

2. 研究テーマ「理解を深め、物語れる力を育む」

(1) 研究テーマ「理解を深め、物語れる力を育む」とは

児童がオリジナルな見解をもてるような力を「理解を深める力」と「物語れる力」の2側面から論じていく。

まず「理解を深める」とはどのようなことかについてである。児童は通常問題や知識を理解するが、そのままでは一面的であったり、抽象的で具体的なイメージがない文字だけの知識であったりする。そのため児童が、その問題や知識、自分の見解について、本当にそれでいいのかどうか、今までの知識や情報、経験と結びつけることが必要である。文字だけの知識にならないように、実験をして確かめたり、実際に活用したり、図や言葉、動きにして確かめたりすることも重要である。そのようにいろいろなことと結びつけることにより、今まで一面的であった理解が深まる。そして「納得した」、「腑に落ちた」、「知が更新された」と言われるような状態になると考える。

例えば算数の学習で「2Lのジュースを5人で等しく分けます。1人分は何Lになるでしょう。」という問題に出会ったとする。2÷5という計算がそのままではできないので、割られる数の2を10倍してから20÷5とし、

1 ここで言う「オリジナル」とは個人が意味付けているという意味で、起源の、独創的なという意味ではない。たとえ結果として誰かと同じであったとしても、その個人が意味付けた見解、自分ごとの見解であればオリジナルの見解と呼ぶことにする。

その商である4を10で割るという解決をした。しかし10倍して10でわるという計算のきまりは使うことができたとしても、具体的にどういう操作なのかはわからない児童も多い。そこでdLという小さい単位に直してからLに直す方法や、文字通り20Lを作って10でわる方法を、友達の図を見ることで理解することができ、自分でも表現することができるようになった。これは図を使うことで、児童が理解を具体的にし、小数の割り算の方法について納得し、新しい考え方を手に入れたことを意味する。このような過程を「理解を深める」と呼ぶことにする。

次に「物語れる力」について論じる。「物語れる」とは問題や知識を、責任をもって自分ごととしてとらえ、意味づけをし、相手、または自分に表現する行為である。問題や知識を自分のものとしてとらえ、それをどう解釈し、それに対してどのような判断をするのか、表現していく必要がある。

例えば社会科の学習で、防災の仕組み、自助、共助、公助を知るだけではなく、そこから自分がどのようにその知識を活かし、どのように生活していくのかを考え、自分の意見を表現する必要がある。その表現は当然理解を深めていることが前提となり、その上でやはり自助の努力が必要だと考えたり、共助できるよう準備をしていたり、または公助につながるような政治的な視点をもつようになっていたりするなど、知識や情報をどのように解釈・判断するのか、そして行動につなげていくのかを考えなければならない。当然そこで考えた意見は友達の意見の中からよさそうなものを安易に選んで自分のものにした意見ではなく、固有の経験をもった個人だからこそもつことができるオリジナルな意見になるはずである。また自分ごとであるということは無責任に誰かに押し付けるというような結論ではなく、自分ならどうするか、困難な中どう他者や社会にお願いしていくかという実の場で活用できるような意見にもなっていくはずである。

繰り返しになるが、ここで言う「オリジナル」とは個人が意味付けているという意味で、起源の、独創的などという意味ではない。たとえ結果として誰かと同じであったとしても、その個人が意味付けた意見、自分ごとの意見であればオリジナルの意見と呼ぶことにする。例えば国語で「ごんぎつね」について自分のオリジナルの意見をもつということは、自分なりの解釈をもつと言うことで、新たな解釈をもつということではない。友達の意見がもとであっても、それをもとに自分の学習経験などと結びつけて自分の解釈がもてればよいと考える。当然友達の意見を引用したり、参考にしたりしてオリジナルな意見をもつということも有り得る。

この「理解を深め」る行為と「物語れる」行為は理解を深めてから物語ることが前提となっているが当然、物語った結果理解を深めることもあるし、物語る過程で理解が深まることも当然考えられる。また理解を深めることと、物語れるが融合している場合もある。どのような場合にせよ、具体と結びつけて理解を深め、そこから意味を作りだして物語れる児童は東日本大震災のような大混乱があっても意味のある、責任をもった判断・行動ができるようになると考えられる。

(2) サブテーマ「実感のある学びを生み出す学習環境」とは

(1) のような理解を深め、物語っていく、学習過程、学習結果を「実感のある学び」と呼ぶことにする。定義すると以下ようになる。

言葉だけではなく、実の場と結びつけて理解を深め、オリジナルな意見を物語っている過程、または物語った結果

ここで「過程」と表現したのは学んだ結果だけが自分ごとであればいいのではなく、その過程も具体と結びついていなければならないと考えるからである。文字だけではなく、具体と結びつけている過程、自分ごとのオリジナルの意見をもつという結果、両方とも大切にしていきたい。

ではそのような実感のある学びを生み出すにはどうしたらよいのだろうか。本稿ではそれを「学習環境」というキーワードから考えていくことにする。「学習環境」という言葉には学習者の主体性が含意されている。学習者は身の回りの学習環境に含まれている資源（リソース）に自ら働きかけて、結び合わせ、意味を作り出し、行為を行う。つまり学習を教師の知識の伝達としてとらえるのではなく、学習者がリソースを結び合わせて理解を深め、意味を作り出す（物語れる）行為としてとらえている。

ここで言う学習環境とはものだけを指すのではない。活動、空間、共同体の3要素からなり、時間、学級風土、言葉、知識、学習者自身なども含まれる。教師は児童が主体的に活動する中で、有意義な学習が生まれるように学習環境をデザインしておく。児童を野放しにしておくのではなく、十分にデザインされた環境の中で、児童が主体的に活動していくことで学校教育として意味ある学習活動が展開される。

また学習環境は教師が用意周到にデザインをしなくてはならないが、児童自身が学習環境を作り出していくこともある。児童が主体的になればなるほど、自ら関連のある資料を学級にもって来たり、友達の言葉を借用して学びを作って（appropriate）いたりすることもある。そのことにより児童は教師の予想をこえていくことになる。

例えば生活科の学習で、十分昆虫とふれあわせてから学習を行うと、児童は自然と昆虫が生きられるようにはどうしたらいいのか考えるようになり、主体的な学習が始まる。また英語活動では、外国の留学生との交流会を単元の最後にもっていくことで、児童はそれにむけて学習を意欲的、目的をもっておこなうことができる。このような場の設定を学習環境としてデザインしておくことで、児童は実感をもった学びをするようになると思う。

3. 研究の取り組み 学習環境の4つの観点

先にも挙げたが学習環境はものの配置だけではない。空間、時間、学級風土、言葉、知識、学習者自身など、全て人間の意図の入ったものを人工物と呼び、それがデザインされて学習環境になる。（落ちている石自体は人工物にはないが、そこで人が拾う、観察するなど、人間の意志がかかわれば人工物になる。）具体的な学習環境の工夫として以下の4つを考えている。特に上の2つは実感のある学びを生み出す上で必ず必要になると考える。

◎児童が考えたい、考えざるを得ない学習環境デザイン

児童が主体性をもって学ばない限り、理解が深まり、物語ることはできない。学習環境という言葉には学習者の主体性が含意されているし、多面的、批判的にとらえたり、オリジナルな意見をもったりするには繰り返し思考することが必要不可欠で、そのためには学習者が主体的に学習環境とかわかっていく必要がある。学びの主体性は実感のある学びの絶対条件である。

◎実の場と結びつく考え方を生む学習環境デザイン

学習が言葉だけで終わったり、行為の変容とつながったりしなければ児童は責任をもって考えることはしない。学習の過程における全ての場面で実の場と結びつけていく必要がある。先の英語活動の例で言えば、交流会という実の場を意識するからこそ、どのようなことを学ばよいか、学んだことがどう活きるのか児童が考えることができ、実感のある学びになる。また学習過程でも実験や図表など具体と常に結びつけながら学ばせることも実感をもった学びを生み出すきっかけになる。

例えば理科の学習で磁石がつくか、つかないかを学習したとする。その際にこの仕組みを使うとこのようなおもちゃが作れるであるとか、磁石で近づけてはいけない物があるなど、実の場と結びつけて考えていく必要がある。またここで実の場をイメージして問題を判断して選択し、そこで判断・選択した問題を分析し、その結果を評価する。そしてまた判断・選択していくというサイクルによって、実の場と結びつくような考え方が生まれてくると考える。

○理解を深められるような工夫

理解が深まるような学習環境をデザインしても、それが児童にとって困難であれば理解を深めることは難しい。児童にとって、その学習環境がわかりやすいものであるかどうかの吟味が必要になってくる。児童にとってわかりやすい学習になるよう、環境を整えていく必要がある。

○表現方法

児童が物語る際にそれがオリジナルの意見となるような表現方法を学習環境として用意しておくことで、実感のある学びを生み出すことができる。またそこで生み出された物語自体がまた学習環境となって、実感のある学びをつくりだしていくこともある。具体と結びつくが明示しにくいものを数直線などの図やボールの移動の図などで可視化する表現方法を用意しておくことで、実感のある学びを生み出すことができる。

4. 研究の経過

本校では一年間以下のように校内研究を進めてきた。

	研究会・授業の内容
4/19	研究会① (全体計画、全体テーマ提案①)
5/9	研究会② (予算計画、全体テーマ提案②)
5/17	研究会③ (全体テーマグループ討議)
6/14	研究会④ (各教科提案①)
6/21	研究会⑤ 教科提案授業① 理科部 5年1組 授業者 川上 真哉教諭 講師 鈴木 康史先生 (横浜市山下小学校 副校長)
6/29	研究会⑥ 協会提案授業② 算数科部 5年4組 授業者 高橋 丈夫教諭 講師 中村 光一先生 (東京学芸大学教授)
7/13	研究会⑦ (夏の研究会提案)
8/24	夏の研究会① 全体理論・教科理論検討
8/27	夏の研究会② 講演 やまだ ようこ先生 (京都大学名誉教授)
8/28	夏の研究会③ 全体・教科理論検討
9/13	研究会⑧ 教科提案授業③ 道徳部 1年2組 授業者 前田 良子教諭 講師 松尾 直博先生 (東京学芸大学准教授)

9/27	研究会⑨ 教科提案授業④ 国語科部 6年3組 授業者 細川 太輔教諭 講師 藤江 康彦先生 (東京大学准教授)
10/3	研究会⑩ (全体テーマ提案③、紀要・セミナー提案①)
11/8	研究会⑪ 教科提案授業⑤ 体育科部 5年3組 授業者 今井 茂樹教諭 講師 白旗 和也先生 (文部科学省教科調査官)
11/15	研究会⑫ 教科提案授業⑥ 社会科部 4年3組 授業者 牧岡 俊夫教諭 講師 次山 信男先生 (東京学芸大学名誉教授)
12/21	研究会⑬ セミナー提案 紀要提案
1/17	研究会⑭ 教科提案授業⑦ 英語部 4年4組 授業者 吉野 希代子教諭 講師 粕谷 恭子先生 (東京学芸大学准教授)
2/6	研究会⑭ セミナー確認
2/8	<p>第6回KOGANEI授業セミナー</p> <p>国語科部会 1年1組 授業者：吉永 安里教諭 講師 藤森 裕治先生 (信州大学教授)</p> <p>社会科部会 6年4組 授業者：小倉 勝登教諭 講師 廣嶋 憲一郎先生 (聖徳大学教授)</p> <p>算数科部会 4年1組 授業者：青山 尚司教諭 5年4組 授業者：高橋 丈夫教諭 講師 藤井 齐亮先生 (東京学芸大学教授) 中村 光一先生 (東京学芸大学教授)</p> <p>理科部会 5年1組 川上 真哉教諭 講師 日置 光久先生 (文部科学省視学官)</p> <p>生活科部会 2年2組 大久保 綾夏教諭 講師 小林 宏己先生 (早稲田大学教授)</p> <p>体育科部会 4年2組 笠松 具晃教諭 講師 鈴木 秀人先生 (東京学芸大学教授)</p> <p>6年1組 濱田 信哉教諭 講師 鈴木 聡先生 (東京学芸大学准教授)</p> <p>道徳部会 1年3組 前田 良子教諭 講師 永田 繁雄先生 (東京学芸大学教授)</p> <p>特活部会 1年2組 藤田 和美教諭 講師 足立 己幸先生 (女子栄養大学名誉教授)</p> <p>英語活動部会 3年2組 草柳 香教諭 講師 アレン・玉井・光江先生 (青山学院大学教授)</p>
3/4	研究部会⑯ (研究評価)
3/19	研究部会⑰ (会計報告、次年度への引き継ぎ)

※校内研究授業は外部公開した。また上記以外にも部内授業を行い、全教員が研究授業に取り組んだ。

5. 研究の成果と展望

教科提案授業や部内授業を通して、必要なことがいくつか見えてきたので整理をし、次年度への成果と展望としたい。

(1) 子どもが考えたい、考えざるを得ない学習環境デザイン

児童が考えたい、または考えざるを得ない場面を作ることで、児童の主体的な学習活動が生まれ、意欲が高まるだけでなく、子どもが考えを深める手立てとして必要不可欠であることが分かった。教師が教えることを受け身になって学ぶ学習者イメージではなく、主体的に学習環境を利用しながら学んでいく学習者イメージを大切にしたい。

たとえば理科ではふりこの学習を始める前にターザンロープで遊ばせて、児童が学習したいと思って学習を始めるようにすることで、児童の主体的な学習につながった。また、体育科ではチーム跳び箱で表現するために、個人の技の習熟に取り組む必然性をもたせるといった活動も見られた。

国語科の学習では、一字荘テーマ活動という児童主体の活動の中に「引用」の学習を組み込むことで、夢中になって活動している中で国語の力がつくように学習環境をデザインした実践もあった。

(2) 実の場と結びつく考え方を生む学習環境デザイン

子どもに実の場と結びつけながら学習させることは、意欲を高めるだけではなく、具体的な思考を生み出すことにつながる。例えば、浅草で外国人にインタビューするという目的意識で英語の学習をするのであれば、英語活動の学習を意欲的に取り組むだけではなく、国をどのように聞けばよいのかを考えたり、国の英語名を分かるようにしておこうとしたりするように学習が進む。

また算数科の学習でも目の前に立方体をおいてさわらせながら考えさせたり、社会科で昔の道具を目の前において触れさせながら考えさせたりすることで、具体的なイメージと結びついた思考をすることができた。

(3) 理解を深められるような工夫

子どもが自分の考えをもち、物語れるように子どもに対象をわかりやすく接することができるような工夫が必要である。例えば、電子黒板の利用が挙げられる。道徳の学習で、絵本の読み聞かせを電子黒板で大きく提示したり、体育で技の動きを電子黒板で、動画で自由に見られるようにしたりするなどの学習環境を配置した実践もあった。またタブレットパソコンで、体育の技の動きを動画で記録することで、自分の体の動きを理解しやすくし、チーム跳び箱の向上につなげることができた。

(4) 展望

成果を3点述べてきたが、展望を2つ記して筆をおくことにする。1つ目は、子どもの思いと教師の願いがうまく融合した活動になっていたかどうか、ということである。児童の主体的な活動を大切にしても、そこで有意義な学習が起きなければ、学習活動としては意味がなくなってしまう。そのために学習環境をデザインする必要があるのだが、子どもの学びたい方向と教師の学ばせたい方向が一致していなければ、効果的な学習にはならない。児童の物語っている姿を注意深く観察し、子どもの声によく耳を傾けながら、学習を進めていく必要があるだろう。

2つ目は児童主体の活動の中で、理解を深め、物語れる力を育むにはどのような学習環境をデザインしたらよいか明確になってきた一方で、子どもの学びの姿、物語っている姿を観察することが困難であることが分かった。子どもの物語っている様子を観察するには、児童の学びの姿をていねいに見ていくことしか方法はないが、それを可視化することが研究発表会にむけた課題と考える。参観者にどのように子どもの物語っている姿を見えるようにするのか、授業形態や情報機器を用いて、考えていかなければならない。子どもの思いを大切にしながらも、参観者にも見える工夫を考えていく必要があるだろう。